

戸田市国民健康保険運営協議会議事録

招集期日	令和元年 8 月 1 日 (木)					
場 所	市 役 所 5階 大会議室A					
開 会	8月1日	午前 10 時00分	会 長	齊藤 恭平		
閉 会	8月1日	午前 11 時00分	会 長	齊藤 恭平		
会 長	齊藤 恭平			副 会 長	榎本 潤一	
委 員 出 席 状 況	俣田 康二	(出) 欠	福田 恵理子	(出) 欠	川原 哲	(出) 欠
	榎本 富佐江	(出) 欠	早船 直彦	出 (欠)	梅田 浩	出 (欠)
	佐藤 寿宏	(出) 欠	染川 智行	出 (欠)	駒崎 繁夫	出 (欠)
	星 宏和	(出) 欠	齊藤 恭平	(出) 欠	榎本 潤一	出 (欠)
	岸 和弘	(出) 欠	原島 晴雄	出 (欠)	垣田 真一	(出) 欠
説明員	久川福祉部長 矢ヶ崎福祉部次長					
	清水保険年金課長 岡安収納推進課長					
	尾里保険年金課主幹 末次収納推進課主幹 小島保険年金課副主幹 柄澤収納推進課副主幹					
書 記	藤原保険年金課主任 渡部保険年金課主事補					

議 事 件 名 会 議 の 経 過 及 び 結 果	
<p>審議案件</p> <p>(1) 平成30年度戸田市国民健康保険特別会計決算について</p> <p>(2) 戸田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>(3) 平成30年度税率改正の効果影響の検証について</p> <p>その他</p> <p>(1) 戸田市立市民医療センター運営委員会委員の選出について</p>	
事 務 局	司会及び開会のあいさつ、資料確認
会 長	あいさつ
事 務 局	委員変更報告、あいさつ(垣田 委員)
	出欠状況報告(15名中9名出席)
	○戸田市国民健康保険に関する規則第4条第4項の規定に基づき会議に必要な定足数に足りているため会議が有効である旨を報告
	○戸田市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定に基づき会長が議長となる旨報告
	○議事録署名人の指名(福田 委員、星 委員)
	それでは、次第に基づきまして、進行いたします。
会 長	案件(1)平成30年度戸田市国民健康保険特別会計決算について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	【案件(1)資料に基づき説明を行う。】
会 長	事務局からの説明内容につきまして、ご意見等ございますか。
委 員	(1)7頁につきまして、被保険者が減っている要因について教えてください。
事 務 局	後期高齢者医療制度への移行や、社会保険の適用が年々進んでいることが挙げられます。
会 長	後期高齢者医療制度へ移行している方が多いということによろしいでしょうか。
事 務 局	その傾向については、今後も団塊世代が後期高齢者医療制度へ徐々に移行していくことが見込まれます。

委 員	戸田市は中間年齢層が少なかったでしょうか。
事 務 局	高齢者の減少もありますが、中間年齢層の減少は社会保険の加入等の要素があります。そのため、財政については、厳しい状況が続く見込みです。
委 員	(1) 6頁の平成30年度の国民健康保険税決算の「2平成30年度の不納欠損処分の状況」について、平成28年度の件数は、1117件の不納欠損処分があったと思われるが、平成29年度に493件と2分の1以下になっているが、何か要因はありますかでしょうか。
事 務 局	「2平成30年度の不納欠損処分の状況」は、平成30年度中に不納欠損処分を行ったもののうち、課税年度別の内訳をこのページで示しています。例を挙げますと、平成30年度中に30年度の欠損をしたものはありません。30年度のうち、平成29年度を欠損したものは、493件となります。
委 員	課税年度に応じて、件数を示しているということでもよろしいでしょうか。平成29年度は、年度が近いので、件数が少なく、その一方、平成25、26年度は時効の関係で、処分の件数が多くなっているということでもよろしいでしょうか。
事 務 局	そのとおりです。
会 長	税率を上げて収納率が心配でしたが、最終数値については、下がっていませんでしたということになります。
委 員	(1) 3頁の歳出についての③保健事業費の特定健康診査等事業費について、平成30年度の特定健診の結果はどのような状況でありましたでしょうか。
事 務 局	平成30年度の特定健診の受診率については、法定報告は秋になりますが、直近の数字では、44.4%くらいを見ております。1年前は44.9%でしたので、良くて横ばいですが、若干微減している可能性があります。
委 員	それに向けて令和元年度は途中ですが、何か対策をされていますでしょうか。
事 務 局	保健事業については、まず、特定健診を多くの方に受けていただくことを一つの大きな柱としています。それをフォローする事業を各種行っています。特定健診の受診勧奨を電話や郵便で行ったりしています。また、特定健診の受けた結果のデータを元に保健指導を行っています。糖尿病腎症の重症化予防や、県の事業への参加を行っています。また、重複頻回で複数の薬が出ており、病院に行き過ぎている方への保健指導、ジェネリック医薬品へ引き換えができる方に通知を差し上げたりしています。そのような特定健診を中心とした各種事業を行っています。
会 長	他にご意見等ございますか。特にご意見等なければ原案のとおり承認いただくことにご異議ございませんか。
委 員	(異議なし)

会 長	<p>続いて、(2) 戸田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (案) について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>【案件 (2) 資料に基づき説明を行う。】</p>
会 長	<p>事務局からの説明内容につきまして、ご意見等ございますか。</p>
委 員	<p>3万円の値上げした額の根拠は何でしょうか。</p>
事 務 局	<p>国では、ここ6年ほど、ほぼ毎年賦課限度額の引き上げをおこなっております。平成31年度は、医療分を3万円、平成30年度は医療分を4万円、平成29年度は引き上げはありませんでしたが、平成28年度は、後期分2万円、介護分2万円の合計4万円の引き上げを行っております。今年度の引き上げについては、国の当初の案では、医療分3万円と介護分1万円の合計4万円引き上げることとされておりましたが、審議により介護分の引き上げは行われないことになり、医療分3万円のみ引き上げが行われました。今回戸田市もその法定に合わせて、3万円の引き上げとさせていただいております。</p>
会 長	<p>平成31年の税制改正による部分が大きいということによろしいでしょうか。他の市町村で、既に61万円にしているところもありますが、その時間のずれは何か原因があるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>戸田市は、低所得者軽減のみ、被保険者の方の負担の軽減になりますので、専決処分で、法律に合わせて、後で議会に報告を行う形としております。同じ時期に法改正されている課税限度額については、高所得者の方とはいえ、被保険者の方の負担が重くなる改正なので、議会で十分に審議していただくからという形にしております。同じ時期に法律は変わっているが、1年を経る形にしております。他の市町村については、各自治体の判断になります。国の法律ということで、専決処分で両方改正を行っている自治体もございません。</p>
委 員	<p>今は課税限度額を58万円を進めているところであると思いますが、令和元年度に61万円に上げないと、国の特別交付金が下がるなど、ペナルティなどはあるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>県からの特別交付金のポイント制になっている部分がありますが、法定限度額にしているとポイントが満点もらえるものであったと思われませんが、1年遅れると、1ポイントくらい減る等のペナルティはあると思いますが、交付金の大きい額に特に影響はないと思われれます。</p>
会 長	<p>他にご意見等ございますか。特にご意見等なければ原案のとおり承認いただくことにご異議ございませんか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
会 長	<p>続いて、(3) 平成30年度税率改正の効果影響の検証について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>【案件 (3) 資料に基づき説明を行う。】</p>

会 長	事務局からの説明内容につきまして、ご意見等ございますか。
委 員	基本的な質問ですが、所得が未申告の方に関しては、国民健康保険に加入することができるのでしょうか。また、所得が未申告の方に関しては、保険料がどのようになっているのでしょうか。
事 務 局	所得が未申告の方も国民健康保険に加入することができます。その際に国民健康保険税の計算については、所得は不明ということで、所得割は計算不可能となります。また、均等割額が満額かかってきます。その際に均等割額の軽減は、判定不能になりますので、本来は、所得が少なく、均等割額の軽減を受けられる方であっても、未申告が故に、満額かかってくるという不利益があります。また、保険税だけでなく、医療費を使う面に関してですが、高額療養費の自己負担の上限負担金額というものが決まっていますが、そちらも判定することができなく、一番高い区分での判定となりまして、被保険者にとって不利益となってしまいます。このようなことから、申告をしていただくようお願いしております。
委 員	未申告の方の収納率はどうなっていますでしょうか。
事 務 局	収納推進課は、調定に対していくら収納があったかを見ておりまして、所得別に収納率の計算はできていないのが現状です。
会 長	所得別に収納率を出した場合、それを元にして何か対策は考えられますか。
事 務 局	収納推進課は、納期限が過ぎた方に関して、一人一人の財産の調査を行って、差し押さえ可能なものは、滞納処分を進め、財産がない方に関しては執行停止として処分を停止するなど、一件一件事情が違うため、所得の層によって、対応を分けるというようなことに関しては、今は、特段ありません。
委 員	未申告の方が、保険証を取りにこられる理由というのは、医療給付を受けたいから来るのだと思われるが、世帯構成はその際、どうやって把握されているのでしょうか。
事 務 局	未申告の世帯数3100世帯に対して、内訳が、1人世帯が1712世帯、2人世帯が616世帯、3人世帯が420世帯、4人世帯が352世帯という内訳((3)4頁「令和元年度国民健康保険税(医療分)世帯所得別集計表」)になってございます。国保台帳から世帯構成を把握したうえで、必要な方へは申告をお願いする通知も差し上げております。また、未申告の方が、市役所にご相談に来られた際には、未申告による被保険者の不利益が生じている場合、速やかに税務課窓口を案内して申告して頂いております。
委 員	4人以上の世帯構成や外国にいる方、世帯分離している方は、住民基本台帳から把握していないのでしょうか。
事 務 局	住民基本台帳を元に国保の台帳を作成し、被保険者の情報を管理しております。万一、住民票と実態が異なる場合は、住民異動の届出をお願いして、実態に合わせてまいります。
委 員	国民健康保険加入者に、一定の時期に一斉に、保険証を送る形での事務を

事務局	<p>されているかと思いますが、例えば、未申告の方については、通知だけして取りに来てくださいというような手法はとっているのでしょうか。</p> <p>保険証は未申告だけを理由に、取りに来て下さいということができませんので、一斉にお送りをしております。ただし、滞納のある方のうち、短期証や資格者証など、通常の保険証と違うものを交付している場合には、窓口での相談のため、来庁をお願いすることもあります。</p>
委員	<p>未申告の方に、郵送で書留をお送りして、宛先不明で返ってくる場合などは、この数字には入っていない形になるのでしょうか。宛所なしで返ってきてしまった世帯に関しては、課税対象から抜かしているのでしょうか。そのままなのでしょうか。</p>
事務局	<p>国保の台帳に載っている方には、全員に保険証と納税通知書をお送りしています。保険証が届いていない場合にも、課税は有効となります。</p> <p>居住不明者に関しましては、市民課において住民居住実態調査を行っておりますので、この担当へ調査依頼等を行っております。</p>
委員	<p>前回の5月に、外国人の方等の収納率について、属性を把握をしたほうがよろしいのではないかという意見がありましたが、そちらについては、今後対応される予定などはありますでしょうか。</p>
事務局	<p>被保険者の方の属性については、把握が必要であると考えていますが、現在は、示すことのできる資料はございません。引き続き検討が必要であると考えております。</p>
会長	<p>税率を変えて、収納率がダウンするところが心配だったところであるが、上げてても下げてても、支払う人は支払い、支払わない人は支払わないという現状かと思えます。未収納、支払われていない方の属性分析をしたほうがよろしいかと思えます。県の中でも数字が悪い方であるので、ここを上げていった方が良く思えます。</p> <p>他にご意見ございますか。特にご意見等なければ原案のとおり承認いただくことにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>続きまして、その他として、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>【戸田市立市民医療センター運営委員会委員の選出について（榎本委員）説明を行う。】</p>
会長	<p>事務局からの推薦について、事前に榎本委員には承諾をいただいておりますが、榎本委員の推薦についてご異議ございませんか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは戸田市立市民医療センター運営委員会について、社協選出の榎本委員を推薦することで承認とさせていただきます。</p>

<p>事 務 局</p>	<p>ご意見等がなければ、以上をもちまして本日の審議案件は全て終了となります。議事進行の方を事務局にお返しします。</p> <p>会長、議事進行どうもありがとうございました。</p> <p>閉会のあいさつ</p>
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------